

集落対策の推進における行政の役割について ～集落支援員制度～

人口減少や少子高齢化の進行により中山間地域等では過疎化が深刻化し、地域住民が安心して暮らし続けるための地域づくりが求められています。地域のこうした課題に対応するためには、住民が地域の問題を自らの課題と捉えるとともに、地方自治体及び関係団体も地域の実情や課題を把握したうえで、地域住民と共に持続可能な施策を進めることが必要です。

そうした中、特に高齢化が進み、担い手が不足する地域では、地域の実情に詳しく、集落支援の知見を有する人材が求められています。

この度、集落支援員制度の活用を進めるため、制度の基礎を学ぶとともに、行政の役割を確認し、今後の地域支援のあり方について理解を深めることを目的とした研修会を開催します。

開催日時・日程

令和7年7月28日（月）

時間：13時30分～15時30分

会場：鳥取県東部庁舎 5階講堂

（鳥取市立川町6丁目176番地）

～プログラム～

13：00 開場

13：30 開会

13：40 鳥取県東部における集落支援員の設置状況、
制度の活用状況について説明（鳥取県中山間・地域振興課）

14：00 講演「集落支援員制度と行政に求められる役割について」

講師：総務省自治行政局地域力創造グループ過疎対策室

小林 ^{ゆうき}祐輝氏

15：00 質疑・応答

15：30 閉会

申込方法

FAXで申込

下記の申込用紙に必要事項を記入のうえ、送信してください。

FAX：0857-20-3656

メールで申込

メールに下記の必要事項を記入の上お申し込みください。

メールアドレス：toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp

※申込締切 7月23日（水）

自治体名（組織名）			
連絡先（電話）			
部署名	役職	氏名	連絡担当者 に○

お問い合わせ

鳥取県東部地域振興事務所 東部振興課地域振興担当

電話：0857-20-3528 メール：toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp

お知らせ

令和7年11月上旬に、集落支援員・地域おこし協力隊等を対象とした、「**第2回地域づくり研修会**」の開催を予定しています。

改めてご案内をさせていただきますので、関係職員及びまちづくり組織関係者等へ御案内いただくようお願いします。